令和７年度 ふじみ野市都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

主な使途としては、街路整備、公園整備、下水道整備、都市計画事業に係る地方債償還などがあります。

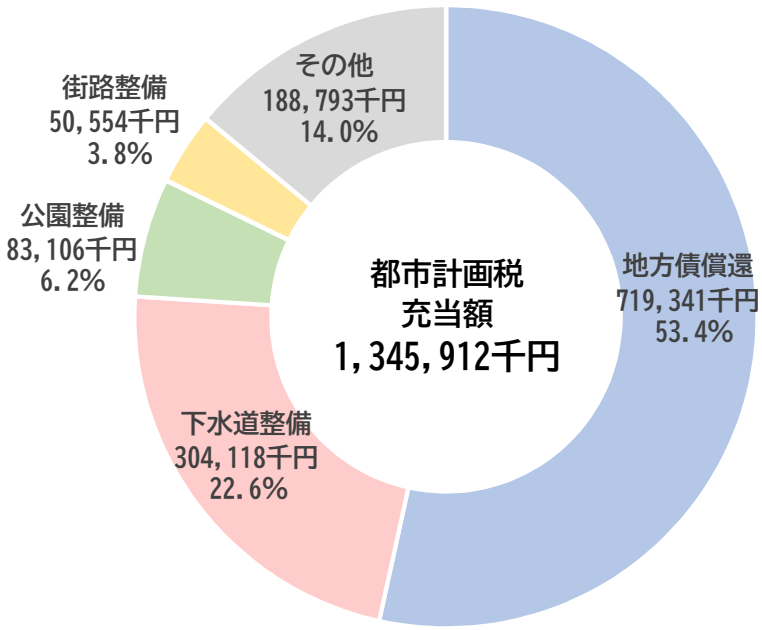
令和７年度の都市計画税（1,345,912千円）は、次のとおり都市計画事業費の財源として活用しています。

○令和７年度都市計画税使途状況　　（単位：千円）

事業種別	事業費		財源内訳					
			特定財源※2		都市計画税		一般財源	
		構成比		構成比		構成比		構成比
街路整備	70,554	3.9	20,000	4.4	50,554	3.8	0	0.0
公園整備※1	304,906	16.9	221,800	48.5	83,106	6.2	0	0.0
下水道整備	304,118	16.9	0	0.0	304,118	22.6	0	0.0
地方債償還	719,341	39.9	0	0.0	719,341	53.4	0	0.0
その他※1	403,793	22.4	215,000	47.1	188,793	14.0	0	0.0
合計	1,802,712	100.0	456,800	100.0	1,345,912	100.0	0	0.0

※1 翌年度繰越事業費579,185千円（特定財源372,600千円、都市計画税206,585千円）を含みます。

※2 特定財源とは、国・県からの補助金や使用料など、特定の目的のために使われる財源です。





ふじみ野市PR大使『ふじみん』